



発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字堀岡2009
電話 4・104・114番
印刷所
石岡市守木町
飯島印刷所
戸数と人口 (7月末)
世帯数 5,703
人口 15,875
男女計 16,697
32,572

一般会計に305万円追加など

九議案を可決

町議会定例会ひらく

八月十二日午前十時より、八郷町公
民館で町議会定例会(第三回)が、会
期を二日としてひらかれた。

議題は、①報告第四号「専決事件の
報告」、②議案第三十六号「八郷町職員
の給与に関する条例の一部を改正する
条例」、③議案第三十七号「八郷町職員
定数条例の一部を改正する条例」、④議
案第三十八号「八郷町課室設置条例の
一部を改正する条例」、⑤議案第三十九
号「八郷町青少年問題協議会設置条例
」、⑥議案第四十号「八郷町特別職の職員
」

○町の吏員は
百五人に
つたものを、百五人と改めた
(議案第三十七号)

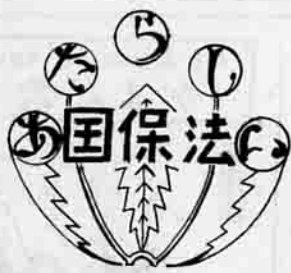
○区の運営は秘書企画課
で
総務課でしていた区の運営

八郷町吏員(町
長事務部の職
員)の定数は、い
ま、二百二人であ



秋の味覚

八月八日はこよみの上では立秋。その日小幡梨業組合では、梨の初出荷をした。「収穫の秋」の一番のり。梨は豊作。ほかの作物もそうあつてほしいものです。
(写真は須釜の小林康芳さんの梨)



No. 1

新国民健康保険法(昭和三十三年十二月二十七日公布)は市町村の国保実施義務、被保険者資格の明確化、保険給付内容の引き上げと統一、療養担当者制度の改善、国庫負担の整備、診療報酬審査機構の整備等をはかつたもので、

昭和三十五年年度末を目標とする国民健康保険計画の一環として、この法律を果すものです。以下これからの各項についてそのあらましを説明いたします

1 保険者(市町村)

旧法では市町村が行うことを原則とし、その実施は市町村等の任意とされていたが、新法ではすべての市町村および特別区が実施すべき義務を負うことになった。しかし、市町村の事務機構や財政上の事情から全面実施の期限を、昭和三十六年三月末日までは猶予されている。つまり、同年四月一日以後は、特別の事

2 被保険者

市町村の被保険者は、旧法では「その市町村の区域内の世帯主及びその世帯に属する者」とされていたが、新法では「市町村の区域内に住所を有する者」と改められた。つまり、他郷に修学中の学生のよう、親元に住所を有し、その世帯に属すると考えられるような者も被保険者として扱われることになった。

3 保険給付(次号)

また、従来から問題のあつた他の社会保険の被保険者の扶養家族を国保の被保険者とする二重加入制については、被保険者平等の見地から認めない事を法定した。たゞ、現在二重加入をしている者については、昭和三十六年三月末日まで認められることもできるとされている。

その他、生活保護を受ける者は、三ヶ月をへたときから国保の被保険者資格を失うこと。らい療養所の入所患者や外国人等についての取扱ひ等もそれぞれ規定が置かれた。

職員人事異動

新任課長	旧課長	氏名
八月一日付	八月一日付	加藤 茂 (支所長代理)
八月一日付	八月一日付	鎌田 好男 (秘書企画課)
八月一日付	八月一日付	青木 良夫 (経済課)
八月一日付	八月一日付	小松 春枝 (広報課)
八月一日付	八月一日付	矢野 昭 (新採)
八月一日付	八月一日付	菊地 富子 (新採)
八月一日付	八月一日付	野口 洋子 (新採)

町民税第二期

八月三十一日限り

区	納税額
三、〇五九	二、〇六九

一般住民結核健康検診実施日程			
期日	区	名	場
9. 1	下三郷・両河・山寺	石野・上宿・下宿	公
9. 3	野田・佐久		
9. 5	部原		
9. 8	宇治会(一・二)	小増	
9.10	大増一門		小
9.11	〃		
9.15	大塚一門		公
9.17	太田		公
9.19	小見		支所
9.22	中戸・半久		中戸
9.23	猪内・鯉岡・小山田		鯉岡
9.25	小屋・上曾・北ノ内	新田・上山	支所
9.29	小倉		集
10. 1	瓜谷・小久保・北郷	辻	吉生
10. 6	上根		

【役場費】職員期末手当追加分、職員退職手当、区長連合会補助金など六十三万円
【教育費】職員の退職手当、産業教育研究、理科振興指定校備品新調など百三十三万円
【産業経済費】ヒヨウ書被害農家見舞金など十三万円
【統計調査費】世界農林業センサス指導員、調査員手当など三十二万円
【諸支出金】阿見園芸試験場負担金、警察オートバイ購入代など四十五万円
追加合計
三、〇五九 二、〇六九

健康診断とその座談会

町では結核健康診断と座談会を次の日程で行います。座談会は各戸一名以上、検診には全員参加をお願いします。十月以後の日程については、次号でお知らせいたします。

○受診対象者

十五才以上で、高校以上在学者、事業場に勤務する者をのぞく全員。

○検 診

検診当日はツ反(三十才未満)とレントゲン撮影をし、希望者には寄生虫検査(二十才以上)、妊婦の血液検査(無料)を実施する。四十才以上の希望者には無料血圧測定も実施する。

○判定

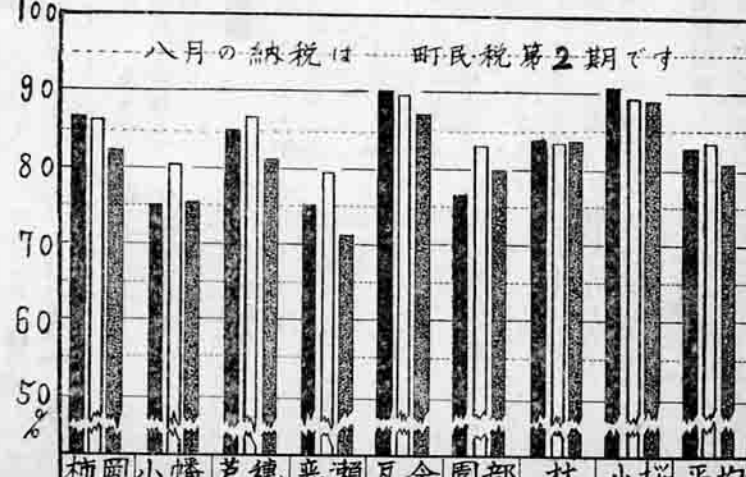
四十八時間後に判定、陰性者にはBCGを接種する。

米の予約申し込み好成绩

本年産米の集荷要請については、さきに各集荷業者の方々にお願いして予約申込みの受託をはじめましたところ、集荷業者の努力と各生産者の協力により、現在下表のようにな好成绩を示しております。予約申し込み最終期限は九月二十日までに指定されておりますが、予約のすんでいない農家、まだ

昭和34年度 町税納税成績 34.7.31現在

町民税 固定資産税 国民健康保険税



34年産米集荷要請に対する申込受託数量

集荷業者名	要請数量	受託数量	%
柿岡農協	6,316俵	6,406俵	101.4
小幡農協	7,838	7,853	100.2
芦穂農協	7,991	8,011	100.3
悪瀬農協	5,632	5,923	104.9
瓦会農協	687	687	100.0
園部農協	7,338	7,406	101.0
林農協	6,500	6,510	100.2
小桜農協	8,248	8,248	100.0
関商	7,753	7,858	101.3
合 計	59,270	59,889	101.0

◆社会福祉活動とは

地域住民の生活と福祉をた
め、その地域の人
々が心を合わせ、
社会福祉のために
働くことです。

◆町の社会福祉協

議会は現在どん
な仕事をしてい
るか

◆おたがいの手を取り合って
社会を明るくしましょう。

◆町の社会福祉協

議会は現在どん
な仕事をしてい
るか

◆おたがいの手を取り合って
社会を明るくしましょう。

社協の会員に全戸加入しましょう

- 1 めぐまれない世帯や、児童の援護と指導
- 2 老人クラブの育成と、高令者に対する感謝慰問の行事
- 3 子ども会の保護育成
- 4 低所得者に対する更生資金や医療費の貸付
- 5 小口貸付金の貸付
- 6 共同募金・日赤募金の協力
- 7 歳末たすけあい運動の実施
- 8 季節保育所開設の指導援助
- 9 各団体の福祉事業に対する助成
- 10 その他、一般援護と福祉事業

私達のまわりから、しあわせのたまげとなつていくいろいろな問題を、おたがいの助け合い精神によつて話し合い、実行にうつし、一步一步と明るい豊かな町をつくりあげるために、部落ぐるみ、町ぐるみの態勢を整え、そして前に述べたほかにもつとめてこの事業を強力におしすすめ、真の理想郷「大八郷町」建設に力をつくそうではありませんか。

◆全戸が会員として加入し福祉事業に協力しましょう。

区長さんをはじめ、各機関団体代表の方々が、あなたに会員加入のおすそめをしておりますから、ぜひ全戸会員としてご加入のうえ、本事業にご協力くださるようお願いいたします。

社会福祉協議会

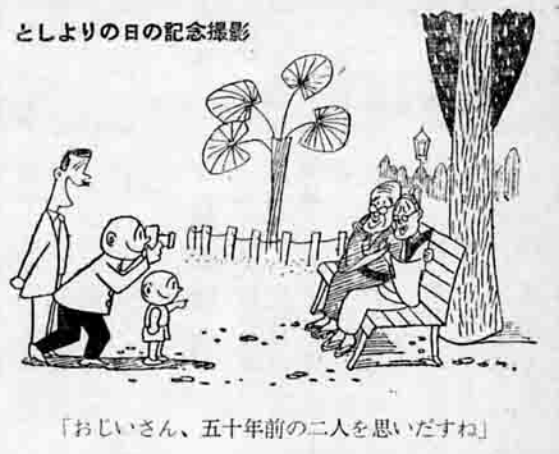
小桜農協へ新米初出荷

青木さんことしも一番

菖蒲沢の青木茂紀さんは八月五日朝、小桜農協へ新米三俵を初出荷した。昨年は三期作栽培で町の一番



まちのわだい
(その一)
知事が七月二十七日、町村会館で優良納税組合として、十九団体の表彰を行った。その十九団体のうち、柿岡地区の、上三町納税貯蓄組合(組合長吉田次郎)組合員四十三名と、本町納税貯蓄組合(組合長市村明)組合員四十名が、表彰状と金一封を知らしめられた。これは、県税(事業税)の納期内完納によるもので、組合長を中心とした組合員が一丸となつて、納税意欲の向上をはかり、全員がよく相互扶助して、三税とも納期内完納の実現につとめ、その堅実な運営は他組合の模範となつてい



農地相談室を開設

九月四日 八郷公民館で

農家のみなさんが、日ごろ疑問に思つておられることや、困つておられるようなことについて、早く解決して安心して生活できるようにするため、県と、町の農業委員会では、農地相談室を開き、相談に応じることにしました。これから、農地の貸し借りや売買・交換について、農地の贈与や相続について、農地をつぶして宅地や農作業場にする問題について、

農家の農業災害補償または対策を如何に改正すべきであるか

八郷町農業共済組合では、標榜の懸賞募集をしており、なすでも多数応募を願います。応募規定は部落連絡部長・評議員・共済職員に問い合せてください。

締切り九月三十日

はかり、全員がよく相互扶助して、三税とも納期内完納の実現につとめ、その堅実な運営は他組合の模範となつてい

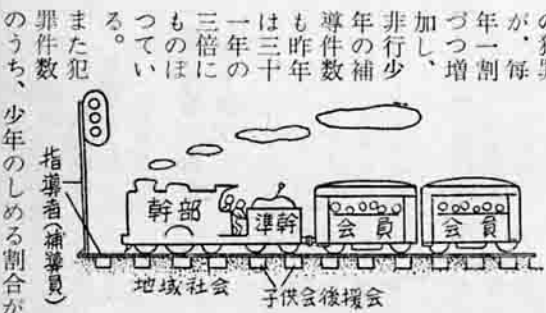
(その二)
広島に原爆が投下されてから十四年、その呪わしい記念日である八月六日を中心として一週間、広島市では第五回原水爆禁止世界大会が開かれた。世界各國からの代表一万余が集まり、原水爆の禁止について話し合いがもたれた。

この大会には八郷町連合青年会からも、会員一人一人の積極的なカンパにより、会計係の木村通子さん(写真)が新治郡青年協議会代表として参加した。

連青当局では、ことしはじめての取り組みであったが、人類の悲願である原水爆禁止の大会に会員の力で代表を送りえたことは、今後の会活動に大きなプラスになるだろうと語り、次回あたりからは町議の中から一人ぐらゐ代表を派遣してもらいたいといふ

最近の青少年問題

△最近、少年(二十才未満)の犯罪が、毎年一割づつ増加し、非行少年の補導件数は昨年は三十三倍に



多くなつて、その少年の年齢が、十六才から十四才と低くなつてきているのも問題である。

△このような青少年に対しては、いろいろな機関で指導したり、施設に収容して、良くする様努力している。が悪く

なつてあつて前に、悪くなつていくようにすることが、次代を背負つた青少年のため、我々がしなくてはならない任務である。

◇こども会とは

◇こどもの生活する場は大きくわけて学校、家庭、社会の三つです。

そのうち、学校と家庭は先生や両親の指導で規則正しい生活ができますが、社会生活では、いろいろな問題の起る原因となることがあります。

◇こども会には、こどもの生活する場として、小・中学生などすべてのこどもでつくり、こどもたちが自分たちで考え、自分たちで計画し、実施するのを、指導者である学校の先生や、指導員の人たちが援助してやる団体で、楽しく生活させる事が目的です。

◇こども会では、自分から

◇こども会の組織

◇こども会には、こどもの生活する場として、小・中学生などすべてのこどもでつくり、こどもたちが自分たちで考え、自分たちで計画し、実施するのを、指導者である学校の先生や、指導員の人たちが援助してやる団体で、楽しく生活させる事が目的です。

◇こども会では、自分から